

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」検討・準備グループについて

平成 29 年 5 月 19 日
高等教育局長決定

1. 趣 旨

高大接続システム改革会議「最終報告」（平成 28 年 3 月 31 日）で示された「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の趣旨・目的を達成するための具体的な制度設計に向け、主として、平成 29 年度初頭の「実施方針」策定に向けた検討のほか、モデル問題等の検討を行う。

2. 検討事項

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」に係る以下の事項について、具体的な内容も含め検討・整理する。

- (1) 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の実施方針に関する事項
- (2) 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」に係るモデル問題に関する事項
- (3) その他「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の準備に必要な事項

3. 構成員

- (1) 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」検討・準備グループ（以下「検討グループ」という。）の構成員は、別紙のとおりとする。なお、今後の検討状況等に応じ、構成員を追加又は変更することができるものとする。
- (2) 必要に応じ、別紙に掲げる者以外の者にも協力を求めるほか、関係者の意見等を聞くことができるものとする。

4. 検討グループの運営

（会議の公開）

- (1) 検討グループの会議は、原則として公開する。ただし、座長が非公開とすることが適当と認める場合は、会議を非公開とすることができる。

（会議の傍聴）

- (2) 検討グループの会議を傍聴しようとする者は、あらかじめ、文部科学省高等教育局大学振興課の登録を受けることとする。
 - 2 前項の登録を受けた者（次項において「登録傍聴人」という。）は、座長が許可した場合を除き、会議を撮影し、録画し、若しくは録音してはならない。
 - 3 登録傍聴人は、前項に規定する行為のほか、会議の進行を妨げる行為をしてはならない。

(会議資料の公開)

- (3) 会議資料は、原則として公開する。ただし、座長が非公開とすることが適当と認める場合は、その一部又は全部を非公開とすることができる。

(議事概要の公開)

- (4) 検討グループの議事概要は、原則として公開する。ただし、座長が非公開とすることが適当と認める場合は、その一部又は全部を非公開とすることができる。

(雑則)

- (5) その他、検討グループの運営に関し必要な事項は、必要に応じ別に定める。
(6) 検討グループに係る庶務は、関係部局及び関係機関との密接な連携の下、高等教育局大学振興課において処理する。

5. 検討期間

平成28年 4月28日～平成29年5月31日

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」検討・準備グループ委員

| | |
|-------|-----------------------|
| 荒瀬 克己 | 大谷大学文学部教授 |
| 岡本 和夫 | 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構理事 |
| 沖 清豪 | 早稲田大学入試開発オフィス長 |
| 川上 浩良 | 首都大学東京入試改革担当学長補佐 |
| 関根 郁夫 | 十文字学園女子大学特任教授 |
| 東島 清 | 京都大学監事、大阪大学名誉教授 |
| 平方 邦行 | 工学院大学附属中学校・高等学校長 |
| 宮本 久也 | 東京都立西高等学校長 |
| 安井 利一 | 明海大学長 |

計 9 名

※ 50 音順・敬称略